

怪しいサイト

三つのポイント確認を

(2018年3月13日掲載原稿)

消費生活センターには、インターネット取引に関する相談が数多く寄せられており、内容も多様化しています。

【事例1】商品を検索して出てきたサイトに注文したが、商品が届かない。問い合わせのメールを送っても返信がなく、電話をかけると外国語のアナウンスが流れた。

【事例2】在宅ワークを検索し、レビューの良かったサイトと契約した。報酬を受け取るために、まずポイントの購入が必要と言われたので、何度かクレジットカードで決済したが、一度も報酬は受け取れなかった。

通信販売は、訪問販売や電話勧誘販売と異なり、自分から申し込む”不意打ち性”のない取引です。契約前に少し冷静になり、サイトの記載事項や内容を慎重に確認することで「怪しいサイト」と気づき、トラブルを回避できる場合があります。

①会社概要、利用規約をチェック。

責任者の氏名や連絡先、契約条件など、通信販売ではあらかじめ表記しなければならない点が定められています。正確に記載されていないサイトは利用しないようにしましょう。

②話がうますぎないか。価格が安すぎないか。

「簡単に高収入」などのおいしい話はありません。契約内容や仕組みについて、第三者の意見を聞きましょう。また通常の価格より大幅に安い商品は、偽物の可能性があります。

③サイト内に不自然な日本語や、通常使用されないフォントが交じってないか。

機械翻訳のようなおかしい文章は、模倣品を販売するサイトなどでよく見られます。

①～③について、契約前に十分確認する癖を付けましょう。その一手間がトラブルを防ぎます。